

事務所通信

アークグロー・パートナーズ税理士法人



もうすぐ春ですね♪

3月に入り、少しずつ暖かくなってきました(=^_^=)

草木もだんだん花を咲かせ、春の訪れを感じます。出会いと別れの季節ですが、一期一会を大切に、日々後悔のないよう懸命に生きていきたいものです。

さて、確定申告では早期資料回収にご協力いただき、誠にありがとうございました。

弊社では、事務所〆切が3月2日ということもあり、皆様のおかげで無事に終わることができました。

また来年も、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

アークグロー・パートナーズ税理士法人の取り組み *第6弾*

当税理士法人では月次顧問サービスの一環として様々なサービス提供を行っております。

決算時に担当者よりご案内しております『保障』について、弊社業務連携先の大同生命とジブラルタ生命の活用方法をご紹介します。

大同生命

今回は、「がんステージ限定型」タイプをご紹介します。

がんステージ限定型タイプなら、リタイアにつながる重大疾病リスクにそなえることができます!

- POINT 1** **ステージⅢ・Ⅳ期のがんや特定癌、急性心筋梗塞、脳卒中を最高2億円保障**
お受取りいただいた保険金は会社の借入金返済資金や退職金の原資などにご活用いただけます。
- POINT 2** **リタイア時に必要な金額を低コストで確保**
がんのなかでも、リタイアに直結する可能性が高いものを重点的に保障する合理的な商品のため、低コストでご加入いただけます。
- POINT 3** **Jワイド特約により0~Ⅳ期のがんなどの重大疾病を幅広く保障**
ステージ0~Ⅳ期のがんに罹患した場合や心筋梗塞・脳卒中を原因として入院した時点で給付金をお受取りいただけます。



がんのステージ判定 ステージは、がんの大きさ・広がり・深さや、転移の有無などによって判定されます。
<大腸癌の例> ※部位によって判定方法などは異なります。



医学的には、がんのステージは、国際対がん連合(UICC)が定める「TNM分類」に基づき判定します。「TNM分類」では、3つの要素を組み合わせて、がんのステージを判定します。※T:腫瘍の大きさ N:リンパ節転移の有無・範囲 M:遠隔転移の有無

特定癌 『ステージ分類のない悪性新生物のうち予後が悪いとされているもの』または『他の臓器に転移・再発したもの^{※1,2}』を『特定癌』とします。

※1 転移には、浸潤(悪性新生物が直接、周囲の組織や臓器にしみ出るように広がるもの)を含みません。
※2 リンパ節への転移・再発は、遠隔転移・遠隔再発に限りません。

特定癌 ステージ分類のない悪性新生物のうち予後が悪いとされているもの
(例) 脳腫瘍・骨髄性白血病
他の臓器に転移・再発したもの
(例) ステージⅡ期の大腸癌が進行して肝臓に転移した場合
・ステージⅠ期の乳癌が寛解した後、肺で再発した場合

◎支払事由・がんのステージ判定・特定癌などの詳細は、「ご契約のしおり」『約款』をご確認ください。

こちらは、治療による離職期間の長期化やリタイアにつながりやすい、ステージ Ⅲ・Ⅳ期のがんや特定癌、急性心筋梗塞、脳卒中を最高2億円保障できるものです。

平均的な治療期間(株式会社 JMDC 調べ)が約 3 か月であるステージ Ⅱ 期のがんに対しても、最高500万円まで保障でき、必要な金額を低コストで確保できる保険になっています。

ジブラルタ生命

「養老保険福利厚生プラン」は、社員にはもちろん、経営者にとっても「関連する3つの税制」と「死亡保険金受取人」の点で、おすすめできるプランです。

関連する3つの税制「所得税」「相続税」「法人税」、今回は「所得税」をご案内致します。

【所得税】

～ 保険料にかかる所得税 ～

生命保険契約において、「契約者を法人」「死亡保険金受取人を社員・経営者の遺族」とする場合には、加入状況の普遍性によって、損金に算入する保険料が「給与・報酬」となる場合、ならない場合があります。「給与・報酬」となる場合は、被保険者に対して所得税がかかります。(関連通達；所得税基本通達 36-31)

社員や経営者を被保険者とする保険加入では、契約者を法人、死亡保険金 受取人を社員・経営者の遺族とすると、加入に普遍性がない場合には給与課税 となり、所得の高い経営者にとっては所得税の負担がより大きくなります。「養老保険 福利厚生プラン」を活用することで、遺族に直接遺すことができる死亡保険金を、社員はもちろん、経営者も所得税の課税なしで準備できます。

～ 退職金にかかる所得税 ～

「養老保険福利厚生プラン」では、死亡保険金受取人は社員・経営者の遺族、満期保険金受取人は法人となっており、原則、満期保険金は被保険者の生存退職金として支給されます。

一時金で受取る生存退職金は、退職所得として所得税の優遇があります。

退職金（退職所得）にかかる税金は、長年の功労に報いるために、他の所得 より優遇されています。社員はもちろん、経営者も退職金をしっかり準備しておくことで、税制上の優遇を受けることができます。
(関連法令：所得税法第 30 条)

保障について詳細が気になる方は、お気軽にご相談ください。

申告書の提出期限

提出月	3月	4月	5月
確定申告	1月決算	2月決算	3月決算
予定申告(年1回) 消費税(年3回)	7月決算 4月、7月、10月	8月決算 5月、8月、11月	9月決算 6月、9月、12月



アークグロー・パートナーズ
税理士法人
Arc Grow Partners Tax Accountant Corporation

アークグロー・パートナーズ税理士法人
【本社】〒524-0042
滋賀県守山市焔魔堂町 121 番 1
TEL 077-598-0473 FAX 077-598-0474
【東近江市】〒527-0021
滋賀県東近江市八日市東浜町 5 番 39 号
TEL 0748-23-1039 FAX 0748-23-6717